

栗東市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき執行した定期監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和6年4月5日

栗東市監査委員 大橋 慎一
栗東市監査委員 三木 敏嗣

定期監査（令和5年10月から令和6年2月度）結果

1. 監査の種類 定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項）
2. 監査の根拠 栗東市監査委員監査基準に準拠し実施した。

3. 監査の対象

議会事務局（議事課）
危機管理局（危機管理課）
市長公室（秘書広聴課、健康運動公園整備事業推進課、企業立地推進課）
政策推進部（広報課、政策調整課、地方創生企画課、情報政策課）
総務部（総務課、人事課、財政課）
市民部（自治振興課、税務課、人権政策課、ひだまりの家、総合窓口課）
健康福祉部（社会福祉課、障がい福祉課、長寿福祉課、保険年金課、健康増進課）
環境経済部（環境政策課、環境施設整備課、農林課、商工観光労政課）
建設部（都市計画課、住宅課、土木交通課、道路・河川課）
上下水道事業所（上下水道課）
こども家庭局（幼児課、子育て支援課、発達支援課、こども家庭センター）
教育部（教育総務課、学校教育課、生涯学習課、人権教育課、
スポーツ・文化振興課、国スポ・障スポ推進課、図書館）
会計課
農業委員会事務局
監査委員事務局

4. 監査の期間 令和5年10月2日から令和6年2月26日まで

5. 監査の着眼点と実施内容

主として令和5年度における財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とし、あらかじめ提出を求めた

関係資料及び財務事務の執行を調査するとともに、関係職員から所管業務の執行状況について聴取した。あわせて、前回（過年度）定期監査所見事項における改善措置状況についても確認を行った。

6. 監査の結果

監査の範囲内において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されていると認められた。軽微な事項については監査の過程において関係職員に改善を促した。今後とも、計画的かつ効率的な予算執行と適正な事務処理に努められたい。

令和5年度所見事項は、以下のとおりである。

議会事務局

議事課

- 議会広報紙は非常に見やすいものとなっており、議会の活動がなお一層市民に伝わるよう、今後も努められたい。

危機管理局

危機管理課

- 各分団に配置された車両については、車検や税金納入が確実に履行されているのかなど、分団、リース会社とも連携し管理の徹底に努められたい。
- 市内でも押し込み強盗や特殊詐欺が多く発生し被害も多額となっている。将来において栗東市では特殊詐欺が全く発生しない安全・安心で住みやすいまちと誇れるよう、継続した取り組みを進められたい。

市長公室

秘書広聴課

- 市政功労者表彰について、市民の市政運営への参画意識の高揚を図るため、子どもや若年層も表彰対象となるよう検討されたい。

健康運動公園整備事業推進課

- 健康運動公園の整備にあたっては、市の財政負担の軽減を図るとともに、公園に対する市民ニーズを十分に反映させた内容となるよう努められたい。

企業立地推進課

- 企業誘致に係る事業の推進にあたっては、市民に対する透明性の確保に努められたい。

政策推進部

広報課

- ミツケーター活動のさらなる活性化を図るため、観光ボランティアガイドとの一層の連携強化を図られたい。

政策調整課

- Nextりっとうプロジェクトの取り組みを通して、さらなる市組織の活性化に取り組みたい。

地方創生企画課

- 職員提案制度を通して、さらなる職員の市政運営に対する意欲向上に繋がりたい。また、ふるさと納税に係るPRについては市外において積極的に行われているが、今後も引き続き取り組みたい。

情報政策課

- 職員の情報セキュリティに係る意識をさらに高めるため、今後も充実した研修会などを継続して実施されたい。

総務部

総務課

- 個人情報を取り扱う規定の策定後は職員及び市民への周知の徹底をされたい。

人事課

- 人事評価に関して、風通しの良い職場風土とするためにも、評価基準をどのように進めるかが課題となる。ヒアリングを通して職員の声に耳を傾け、職員の意欲が向上するようなしくみを構築されたい。

財政課

- 市全体の公用車リースについて、各課において契約している現状があるが、リース期間が相違するなど複雑なものになっている。一定の統一したリース方法により、経費の軽減や事務の簡素化が図れると思われることから、引き続きその手段について検討されたい。

市民部

自治振興課

- コミュニティセンターは、市民にとって身近な施設であることから、各種の情報を的確に発信されたい。
- 自治会活動は、地域の防災や防犯、環境美化や地域の見守りなど様々な活動を支える重要な地域コミュニティ組織であることから、他自治会との交流や市関係機関との連携協力を一層図られたい。

税務課

- 税の公平性の観点から、資力がありながら納付意思を示さない者に対する滞納処分を今後においても執行し、収納率の向上に努められたい。

人権政策課

- 部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、職員自身が人権問題解決への意識を十分持った上で、地区別懇談会や研修会などに一層取り組まれない。

ひだまりの家

- 隣保事業士の育成及び活動により、地域への支援に取り組まれない。

総合窓口課

- 諸証明サービスコーナーについては、必要不可欠なものである一方、利用者が少ないなどの課題があることから、今後のあり方について引き続き検討されたい。

環境経済部

環境政策課

- 生活環境保全推進員がさらなる良好な生活環境の確保に努めていただけるよう、引き続き支援に努められたい。

環境施設整備課

- ごみ処理施設の更新については、現位置においても建設を進めていく方向性が出たが、市民の関心が非常に高い事業である。今後においても、地元自治会をはじめ、市民への説明責任を果たしながら事業の推進に努められたい。

農林課

- 林道への不法投棄に係る環境整備活動について、広く市民にも参加を働きかけ、不法投棄防止の機運づくりに努められたい。また、所管する施設の運営にあたっては指定管理者との連携を十分に図られたい。

商工観光労政課

- 観光情報の発信体制の強化については、メディアや旅行会社による情報発信などを取り入れるなど、さらなる地域経済活性の推進に努められたい。

健康福祉部

社会福祉課

- 生活保護費の未収金の回収には、今後も継続して取り組まれない。

障がい福祉課

- 専門職の確保にあたっては、大学や専門学校などへ出向くなど、あらゆる方法により引き続き人員の確保に努められたい。

長寿福祉課

- 介護保険料の未納対策として、給付の制限があることや預金の差し押さえなどがあることを市ホームページなどで周知されたい。また、その際には、早めの相談をされるよう併せて周知されたい。

保険年金課

- マイナンバーカードと国民健康保険証の紐づけについて引き続き啓発に努められたい。

健康増進課

- 市民の健康保持のために、定期健（検）診の受診について引き続き啓発に努められたい。

建設部

都市計画課

- 草津川跡地の利用について、引き続き、草津市と連携し事業に取り組まされたい。

住宅課

- 公営住宅の適正な維持管理について引き続き努められたい。

土木交通課

- くりちゃんバスは、市民にとって身近な公共交通機関であることから、車両の大きさや運行ルートなど、さらなる利用性の向上に努められたい。

道路・河川課

- 専門職の確保にあたっては、大学や専門学校などへ出向くなど、あらゆる方法により引き続き人員の確保に努められたい。

上下水道事業所

上下水道課

- 民間事業者への委託のさらなる拡大に向けて、今後も、より具体的に官民連携を進め、職員の負担軽減と効率的な運営に努められたい。

会計課

- 金融機関への現金の運搬については、引き続き十分な体制で臨まれたい。

こども家庭局

幼児課

- 専門職の確保にあたっては、大学や専門学校などへ出向くなど、あらゆる方法により引き続き人員の確保に努められたい。

- 園・家庭・地域との関わりの中で、園児のコミュニケーションスキルを伸ばし、感情や意欲を尊重できる環境づくりに努められたい。

子育て支援課

- 児童館と学童保育所について、子どもが安全・安心に過ごすことができるよう、施設の老朽化への対応など環境の整備に努められたい。

発達支援課

- 専門職の確保にあたっては、大学や専門学校などへ出向くなど、あらゆる方法により引き続き人員の確保に努められたい。

こども家庭センター

- 専門職の確保にあたっては、大学や専門学校などへ出向くなど、あらゆる方法により引き続き人員の確保に努められたい。
- 児童の安全確認及び安全確保を最優先とするため、警察を含めた関係機関との連携を強化されたい。

教育部

教育総務課

- 学校給食費の未収金について、関係機関が連携し徴収に努められたい。

学校教育課

- 栗東子育て教育N e x tプロジェクトについては、自治会への周知やコミュニティセンターを活用するなど、関係機関が連携を図る中で市民全体に広がるよう普及に努められたい。

生涯学習課

- 放課後子ども教室の運営にあたっては、各学区の取り組みを尊重しながらも、内容に格差が生じないように努められたい。また、少年補導委員の確保に引き続き努められたい。

人権教育課

- 人権啓発の取り組みは総合行政として様々な部署で取り組まれているが、各部署での取り組み内容が市民に分かるよう、引き続き工夫に努められたい。

スポーツ・文化振興課

- 栗東芸術文化会館さきらの催し内容について、市民ニーズの把握に努めるとともに、指定管理者に対する評価に引き続き取り組まれたい。

国スポ・障スポ推進課

- 国スポ・障スポ大会終了後においても全国各地から栗東に来てもらえるよう、大会を機に栗東の魅力発信に努められたい。

図書館

- 図書館の火曜日開館については、人員と設備などを整備された環境で臨まれたい。
- 専門職の確保にあたっては、大学や専門学校などへ出向くなど、あらゆる方法により引き続き人員の確保に努められたい。

農業委員会事務局

- 遊休農地の解消に向けて、一層努められたい。

以 上